

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉田 昌功

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【電話番号】 06(6775)3465

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉川 邦充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルヂング7階773区

【電話番号】 03(3212)2051

【事務連絡者氏名】 東京支社長 吉原 稔郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第1四半期連結 累計期間	第105期 第1四半期連結 累計期間	第104期
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
営業収益	百万円	291,893	279,201	1,233,798
経常利益	百万円	8,293	11,189	52,219
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	百万円	4,818	6,997	27,864
四半期包括利益又は 包括利益	百万円	3,527	24	43,299
純資産額	百万円	295,910	324,986	335,452
総資産額	百万円	1,956,658	1,930,810	1,946,725
1株当たり四半期 （当期）純利益	円	2.54	3.68	14.66
潜在株式調整後1株当 たり四半期（当期） 純利益	円	2.45	-	-
自己資本比率	%	14.2	15.9	16.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3．第105期第1四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成27年4月1日付で持株会社制へ移行し、当社が営む鉄道事業等を近畿日本鉄道株式会社、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズおよび株式会社近鉄リテーリングに承継しております。また、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しがみられるほか、雇用情勢や企業収益も改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループの第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は、流通業やホテル・レジャー業での減収により、前年同期に比較して4.3%減収の2,792億1百万円となり、営業利益は、運輸業やホテル・レジャー業での増益により、前年同期に比較して21.6%増益の132億91百万円となりました。

営業外損益で、営業外収益は持分法による投資利益において、前年は近鉄エクスプレスで米国独禁法関連引当金繰入額を計上していたため増加し、営業外費用は金利の低下等による支払利息の減により減少しましたため、経常利益は前年同期に比較して34.9%増益の111億89百万円となりました。

特別損益で、特別利益は工事負担金等受入額が増加し、特別損失も工事負担金等圧縮額が増加しましたため、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比較して45.2%増益の69億97百万円となりました。

各報告セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

運 輸

鉄軌道部門で、ゴールデンウィーク期間を中心に行楽需要が堅調に推移したことに加え、消費税率引き上げに伴う定期券等の駆け込み購入の反動が一巡したほか、バス部門では、貸切バスの料金引き上げが浸透しましたため、運輸業全体の営業収益は前年同期に比較して3.2%増収の564億83百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して19.6%増益の77億85百万円となりました。

不動産

不動産賃貸部門で、持株会社制への移行に伴いグループ内のホテル等の事業用資産を当部門に集約したため新たにその賃貸収入を計上したものの、不動産販売部門でマンション分譲戸数が減少したため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比較して5.4%減収の282億87百万円となりましたが、営業利益はマンション販売の利益率が向上したこともあり、概ね前年同期並みの28億38百万円となりました。

流 通

百貨店部門で、昨年9月30日の桃山店の営業終了に加え、あべのハルカス近鉄本店の全館開業効果が一巡したこともあり、流通業全体の営業収益は前年同期に比較して6.0%減収の936億65百万円となりましたが、営業利益は、ストア・飲食部門において、スーパーマーケットの売上が堅調に推移しましたため、概ね前年同期並みの14億60百万円となりました。

ホテル・レジャー

ホテル部門で、訪日外国人を始めとする宿泊利用が好調に推移したことにより増収となりましたが、旅行部門で円安の影響等により海外旅行が低調であったため減収となり、ホテル・レジャー業全体の営業収益は前年同期に比較して4.8%減収の1,076億87百万円となりましたが、営業利益は、ホテル部門の好調に加え、旅行部門においても利益率の改善や諸費用の抑制により、前年同期に比較して、8億65百万円増益が改善し、5億37百万円となりました。

その他

ケーブルテレビ部門で、インターネット利用者が増加しましたため、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比較して3.2%増収の34億99百万円となりましたが、営業利益は、保険代理部門において、前年同期には大型の保険契約の更改がありましたため、前年同期に比較して26.3%減益の2億4百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と近鉄沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向けた取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、グループ各事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。さらに、純粹持株会社制に移行することでグループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営を図り、グループの総合力を最大限に発揮する。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる本新株予約権並びにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件及び割当内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益の確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記 の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末から7,871名減少し、104名となっております。これは、平成27年4月1日付の会社分割に伴い、当社の鉄軌道事業等を近畿日本鉄道株式会社等に承継したことにより減少したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,906,620,616	1,906,620,616	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,906,620,616	1,906,620,616	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	1,906,620	-	126,476	-	59,014

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,424,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,869,292,000	1,869,292	-
単元未満株式	普通株式 13,904,616	-	-
発行済株式総数	1,906,620,616	-	-
総株主の議決権	-	1,869,292	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式822,000株及び相互保有株式22,602,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	822,000	-	822,000	0.04
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	0.97
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	1,928,000	-	1,928,000	0.10
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.08
近畿車輛株式会社	大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号	695,000	-	695,000	0.04
計	-	18,424,000	5,000,000	23,424,000	1.23

(注)1. 平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社は、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更しております。

2. 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〔東京都中央区晴海1丁目8番11号〕(三井住友信託銀行株式会社再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口)名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕(退職給付信託口・三重交通株式会社口)名義分2,500,000株)に拠出したものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,604	56,247
受取手形及び売掛金	47,145	46,839
商品及び製品	12,770	12,872
仕掛品	1,739	3,388
原材料及び貯蔵品	3,546	3,499
販売土地及び建物	147,536	105,071
その他	78,567	67,730
貸倒引当金	3,041	2,961
流動資産合計	345,869	292,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	657,499	649,874
土地	659,525	701,451
建設仮勘定	7,685	8,712
その他(純額)	68,156	65,936
有形固定資産合計	1,392,867	1,425,974
無形固定資産		
のれん	124	116
その他	17,156	16,550
無形固定資産合計	17,280	16,666
投資その他の資産		
投資有価証券	115,074	117,394
その他	77,131	79,656
貸倒引当金	3,960	3,834
投資評価引当金	284	299
投資その他の資産合計	187,960	192,916
固定資産合計	1,598,109	1,635,557
繰延資産	2,746	2,564
資産合計	1,946,725	1,930,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,198	48,619
短期借入金	298,273	236,681
1年以内償還社債	41,440	81,440
未払法人税等	8,090	3,670
賞与引当金	9,310	14,001
商品券等引換損失引当金	5,524	5,462
その他	228,392	203,743
流動負債合計	640,230	593,618
固定負債		
社債	304,960	244,960
長期借入金	514,762	605,689
旅行券等引換引当金	1,208	1,135
退職給付に係る負債	10,830	10,613
その他	139,281	149,807
固定負債合計	971,042	1,012,206
負債合計	1,611,273	1,605,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,100	61,120
利益剰余金	23,871	19,780
自己株式	1,176	941
株主資本合計	210,272	206,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,976	9,385
繰延ヘッジ損益	542	187
土地再評価差額金	97,229	88,419
為替換算調整勘定	4,848	5,660
退職給付に係る調整累計額	3,530	3,483
その他の包括利益累計額合計	107,065	100,169
非支配株主持分	18,113	18,380
純資産合計	335,452	324,986
負債純資産合計	1,946,725	1,930,810

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	291,893	279,201
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	245,834	228,557
販売費及び一般管理費	35,125	37,353
営業費合計	280,959	265,910
営業利益	10,934	13,291
営業外収益		
受取利息	86	101
受取配当金	254	398
持分法による投資利益	518	880
その他	811	577
営業外収益合計	1,670	1,957
営業外費用		
支払利息	3,548	3,162
その他	763	896
営業外費用合計	4,311	4,059
経常利益	8,293	11,189
特別利益		
工事負担金等受入額	3,999	6,726
固定資産売却益	20	24
その他	142	150
特別利益合計	4,162	6,901
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,994	6,724
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	212	54
減損損失	-	28
その他	127	67
特別損失合計	4,336	6,875
税金等調整前四半期純利益	8,118	11,215
法人税等	3,267	4,086
四半期純利益	4,851	7,129
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	132
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,818	6,997

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	4,851	7,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	1,210
繰延ヘッジ損益	510	572
土地再評価差額金	-	9,043
為替換算調整勘定	130	18
退職給付に係る調整額	269	29
持分法適用会社に対する持分相当額	459	1,241
その他の包括利益合計	1,324	7,154
四半期包括利益	3,527	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,754	217
非支配株主に係る四半期包括利益	227	192

【注記事項】

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。

なお、持分法適用関連会社1社における企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額1,336百万円を利益剰余金から減じております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ379百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務(保証予約を含む。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員(住宅融資)	2,460百万円	従業員(住宅融資)	2,409百万円
その他14社	1,798百万円	その他13社	1,721百万円
計	4,259百万円	計	4,131百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	13,082百万円	13,143百万円
のれんの償却額	25百万円	7百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,521百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,528百万円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	53,641	24,114	98,129	113,076	2,931	291,893	-	291,893
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,107	5,786	1,521	4	459	8,878	8,878	-
計	54,748	29,900	99,650	113,081	3,390	300,772	8,878	291,893
セグメント利益 又は損失()	6,507	2,909	1,536	327	277	10,902	31	10,934

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	55,169	20,995	92,245	107,687	2,958	279,055	146	279,201
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,314	7,291	1,419	-	540	10,567	10,567	-
計	56,483	28,287	93,665	107,687	3,499	289,622	10,420	279,201
セグメント利益 又は損失()	7,785	2,838	1,460	537	204	12,826	464	13,291

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、持株会社化に伴い、ホテル・レジャー業に含まれていた旅館・レジャー業のうち、志摩スペイン村等の観光施設業を、新区分では運輸業に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の鉄道事業、生活関連事業（不動産事業、ホテル・旅館事業、流通事業等）

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、近畿日本鉄道株式会社、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズ及び株式会社近鉄リテーリングを吸収分割承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

近鉄グループホールディングス株式会社、近畿日本鉄道株式会社、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズ及び株式会社近鉄リテーリング

その他取引の概要に関する事項

純粋持株会社制の移行により、変化する経営環境の中で、各事業の特性を生かしつつ、グループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営により、当社グループの企業価値の増大を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円54銭	3円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,818	6,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,818	6,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,900,603	1,901,101
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円45銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	36	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(36)	-
普通株式増加数(千株)	77,679	-
(うち転換社債(千株))	(77,679)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当四半期会計 期間の末日現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名
(注)1 近鉄グループホールディングス(株) 第72回無担保社債	(注)2 近畿日本鉄道(株)	平成23年 5月27日	20,000		20,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第73回無担保社債	同上	平成23年 12月26日	20,000		20,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第74回無担保社債	同上	平成24年 4月25日	30,000		30,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第78回無担保社債	同上	平成25年 1月25日	10,000		10,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第80回無担保社債	同上	平成25年 4月26日	30,000		30,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第81回無担保社債	同上	平成25年 4月19日	10,000		10,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第82回無担保社債	同上	平成26年 6月13日	10,000		10,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第83回無担保社債	同上	平成26年 6月13日	10,000		10,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第84回無担保社債	同上	平成26年 7月18日	30,000		30,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第86回無担保社債	同上	平成26年 10月24日	20,000		20,000	
近鉄グループホールディングス(株) 第90回無担保社債	同上	平成27年 2月26日	10,000		10,000	

(注)1 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更したことにより、銘柄の発行体名称を「近畿日本鉄道株式会社」から「近鉄グループホールディングス株式会社」へと変更しております。

2 保証会社は、平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社(同日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)の鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を会社分割により承継するとともに、商号を近畿日本鉄道分割準備株式会社から近畿日本鉄道株式会社に変更しております。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 和田林 道宜
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町六丁目 1 番55号

業績の概要

保証会社である近畿日本鉄道株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載しております。

有価証券報告書	事業年度	自 平成26年4月1日	平成27年6月26日
	(第104期)	至 平成27年3月31日	関東財務局長に提出

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

近鉄グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。